



かがみ



家庭と地域が一体となって取り組む 「いじめ・インターネットトラブル」の防止！

2月17日、「八戸市青少年問題協議会」が開催され、平成28年度の青少年健全育成の活動提言について協議し、取りまとめました。この提言は、八戸市の子どもへの健やかでたくましい成長を願い、家庭、学校、地域社会、企業、民間団体、関係機関に推進していただきたいことをまとめたものです。

平成28年度 青少年健全育成の活動提言

活動提言「子どもたちは地域から育む」という視点による連携強化

〔提言内容〕

1 「さわやか 八戸 あいさつ運動」の展開

八戸市内すべての家庭、学校、地域社会、企業、団体等のあらゆる場面で、「さわやかなあいさつ」が飛び交うよう啓発・参加を推進する。また、家庭や学校で最低限の生活習慣を身に付けさせるための「返事をきちんとする運動」「履き物を揃える運動」と、クリーンなまちづくりを目指して「ゴミ拾い運動」を展開する。

2 青少年の健全育成の基盤となる「地域コミュニティ」の形成

- (1) 家庭や地域を巻き込んだ社会体験学習を展開する。
- (2) 青少年のボランティア活動の活性化を図るとともに、地域のボランティア活動への参加を推進する。
- (3) 社会人や地域人材の学校への活用を促進する。
- (4) 周りから子どもをサポートしていくために、日頃から地域住民や地域の諸団体、関係機関、学校などとの連携のもと、情報を速やかに把握し、巡回指導や声かけ活動をする体制を整える。

3 健全な家庭づくりへの支援

- (1) 「家庭の日」運動等の実践を通して、健全な家庭づくりの促進を図る。
- (2) 父親の子育て参画等を促進し、家庭教育の学習機会の充実を図る。
- (3) 子育てに関する体験や悩みが共有できる「乳幼児をもつ親たちの交流の場」の設定を図る。
- (4) 家庭での読書の推進を図り、子どもの豊かな心を育む。
- (5) 関係機関の広報啓発活動の内容充実と配付対象の拡充を図る。

4 体験活動の推進

- (1) 青少年団体における活動など学校外活動への参加を奨励する。
- (2) 自然体験活動を推進する。
- (3) 身近な体験活動の場の活用を図る。

5 いじめ問題、万引き、インターネットトラブル、薬物乱用問題等、今日的な課題への適切な対応

- (1) いじめ問題の解決に向けた取組を図る。
- (2) 万引きやインターネットトラブル、喫煙、薬物乱用問題等への対応を図る。
- (3) 社会環境改善のための地域ぐるみの取組を図る。
- (4) いのちの教育を含めた「生き方に関する指導」の充実を図る。

今回の協議会では、主に「いじめ問題」や「インターネットトラブル」について協議しました。全国的にインターネットを介したいじめ問題が多く発生していることから、子どもたちが被害者にも加害者にもならないよう、学校・保護者・地域社会が一丸となっていじめやインターネットトラブルの防止に向けて取り組んでいく必要があることを確認しました。

インターネットトラブル防止のために保護者ができること

インターネットは、様々な情報を調べることができる便利なものです。その反面、青少年の健全な成長に悪い影響を与える違法・有害情報に触れる可能性もあります。また、コミュニティサイトの利用などにより、友達同士のトラブルや事件・事故に巻き込まれることもあります。八戸市内でも、実際にインターネットを通じて子どもがトラブルに巻き込まれる事例が発生しています。

そこで八戸市では、市連合PTAと市教育委員会、市小・中学校長会と連携して、昨年12月に「インターネットトラブル防止に向けた3つの提言」をリーフレットにまとめ、保護者の皆さんに配付しました。

- 提言1 携帯電話・スマートフォンは所有させない
- 提言2 子どもが利用するゲーム機等にはフィルタリングを設定する
- 提言3 インターネットを利用するにあたってのルールをつくる



この3つの提言を参考にして、子どもが安全に安心してインターネットを利用できるように、以下の点をもう一度確認しましょう。

- 1 機器の所有や家庭でのルールづくりなど、インターネットの使い方について、子どもと顔を合わせて話し合うことが大切です。保護者の心配な点をしっかり伝え、子ども自身に考えさせましょう。
- 2 インターネットトラブルから子どもを守るために、利用する機器やサービスの「初期設定」や「フィルタリングの設定」は、子どもとしっかり話し合った上で、保護者が行いましょう。

【フィルタリングについて】

- ① 安全確保等の理由で、スマートフォン・携帯電話を所持させる場合
 - ⇒ 携帯電話会社のフィルタリングサービスに申し込むことで、違法・有害情報の閲覧を防ぐことができる。
- ② ノートパソコン・タブレット端末・携帯音楽プレイヤー・スマートフォンの場合
 - ⇒ WEB（ブラウザ）用のフィルタリングアプリ（フィルタリングソフト）を設定して、違法・有害情報の閲覧を防ぐ。
- ③ ノートパソコン・タブレット端末・携帯音楽プレイヤー・スマートフォンなどのアプリ
 - ⇒ 直接、インターネットを利用しているものもあるので、機器にフィルタリングアプリを導入したり、機器本体の機能によりアプリのインストールや起動を制限したりする方法がある。
- ④ 携帯ゲーム機などを持たせる場合
 - ⇒ フィルタリングや閲覧制限・課金制限などのペアレンタルコントロール機能を積極的に利用する。

フィルタリングやペアレンタルコントロール機能の利用方法・設定については、インターネット接続機器の購入時やプロバイダサービスの加入時に、相談窓口などで必ず確認し、適切な「初期設定」を行ってから子どもに機器を持たせましょう。購入・加入後の設定変更など、わからないことは相談窓口などに積極的に問合せ、子どもをインターネットトラブルから守りましょう。

防災を考えて深める「家族の絆」

東日本大震災からまもなく5年。市内の各小・中学校では、震災での教訓を踏まえ、市独自に作成した防災ノートを活用するなどして、子どもたちが自然災害から自分の命を守ることができるよう、防災教育に取り組んでいます。



この防災ノートには、保護者も一緒に考える内容を取り入れています。家庭でも震災を振り返り、今後起こりうる自然災害に対して、日頃から「どう備えるか」、いざという時に「どう行動するのか」、避難した後に「どこで落ち合うか」など、話し合っていたきたいと考えています。家族がそれぞれ違う場所にいっても、一人一人が自分の命に責任をもち、「必ず避難している」と信じ合うことが、家族全員の命を守ることにつながり、絆をより強くします。

震災から5年という節目を機に、今一度「防災」や「命の大切さ」について家族みんなで考え、『家族の絆』を深める機会にしていだければと思います。